

受講料等助成制度のご紹介

中小企業大学校の研修に対する助成制度を設けている自治体、商工会議所、商工会等があります。是非、ご活用ください。
 なお、助成制度を活用される場合は、必ず事前に実施機関にお問合せください。

* 2021年6月25日現在

実施機関名		制度名	制度概要	問い合わせ部署	電話番号
鳥取県	米子商工会議所	中小企業大学校研修費助成金	会員である中小企業の経営者、後継者、管理者等に受講料相当額を助成。但し助成限度額3万円。	企業支援課	0859-22-5131
	倉吉商工会議所	企業人材育成支援助成金	会員である中小企業者等に受講料相当額を助成。但し助成限度額2万円。	中小企業相談所	0858-22-2191
島根県	松江市	中小企業人材育成支援事業補助金	市内で製造業又は情報通信業を営む中小企業者に受講料等の1/2以内で補助。但し補助限度額は1企業・年度あたり50万円。	まつえ産業支援センター	0852-60-7101
		小規模企業者支援事業補助金(人材育成支援事業)	市内で製造業を営む小規模企業者に受講料等の2/3以内で補助。但し補助限度額は1企業・年度あたり30万円。	まつえ産業支援センター	0852-60-7101
	安来市	産業サポートネットやすぎ人材育成支援補助金	市内の中小企業者等に受講料等の1/2以内で補助。但し補助限度額20万円。	産業サポートネットやすぎ事務局	0854-23-3105
	浜田商工会議所(浜田市委託事業)	活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金(人材育成事業)	市内の中小企業者に研修等受講料及び旅費の1/2以内で補助。但し補助限度額10万円。	中小企業相談所	0855-22-3025
	出雲商工会議所	中小企業大学校研修費助成金	会員である中小企業者に受講料を助成。但し助成限度額3万円/人。	総務企画課	0853-25-3707
	益田商工会議所	中小企業大学校広島校研修受講助成支援事業	会員である中小企業の経営者、後継者及びこれに準ずる者に受講料の1/2以内で助成。但し助成限度額1万円/人。	振興課	0856-22-0088
	大田商工会議所	経営者等育成支援事業補助金	会員である中小企業者に受講料・旅費の1/2以内で補助。但し補助限度額3万円。	経営支援課	0854-82-0765
	江津商工会議所	若手経営者等育成支援事業	会員である中小企業の若手経営者等に受講料・旅費の2/3を補助。但し補助限度額3万円。	指導課	0855-52-2268
	出雲商工会	中小企業大学校研修費助成事業	会員事業所の経営者・後継者・従業員等に受講料相当額を助成。但し助成限度額2万円/人。	湖陵支所	0853-43-1344
岡山県	倉敷市	がんばる中小企業応援事業費補助金(人材育成事業)	市内の中小企業者及び中小企業者の団体に受講料等の2/3を補助。但し補助限度額は1事業者・年度で合計20万円。	商工課	086-426-3405
	津山市	つやま企業サポート事業(長期研修会参加サポート補助金)	市内の中小企業者等に受講料・宿泊料(当該研修施設に宿泊)の1/2以内で補助。但し補助限度額は1企業・年度で合計10万円。	つやま産業支援センター	0868-24-0740
	玉野市	中小企業ステップアップ支援事業補助金(人材育成事業)	市内の中小企業者等に受講料の1/2を補助。但し補助限度額は1事業者あたり15万円/年度。	商工観光課 商工振興・労働係	0863-33-5005
	井原市	人材育成支援事業補助金	市内の中小企業者(井原商工会議所又は備中西商工会の会員)に受講料等の1/2以内で補助。但し補助限度額30万円/年度。	商工課 商工労政係	0866-62-8850
	新見市	中小企業大学校等研修事業補助金	市内の中小企業者等に受講料の1/2以内で補助。但し補助限度額1.8万円。	商工観光課 商工労政係	0867-72-6137
	真庭市	企業人材スキルアップ支援事業補助金(研修等参加事業)	市内の事業者等に受講料等の1/2を補助。但し補助限度額は1人・1回あたり5万円、1事業者・年度あたり20万円。	産業政策課 商工グループ	0867-42-1033
	浅口市	中小企業成長支援事業補助金(人材育成事業)	市内の中小企業者又はその団体に受講料等の1/2以内で補助。但し補助限度額10万円/年度。	産業振興課	0865-44-9035
	つくば商工会	経営者、後継者セミナー等参加費助成事業	会員事業所の経営者、後継者、従業員に受講料等の1/2以内で助成。但し助成限度額2万円。	支援課	086-428-0256
	瀬戸内市商工会	商工業振興助成金	会員で研修等が完了した者に受講費用の1/2以内で助成。但し助成限度額3万円。	本部	0869-22-1010
	みまさか商工会	人材育成研修事業	会員事業所の経営者、後継者、従業員に受講料の1/2を助成。但し助成限度額は1事業所あたり2万円。	事務局	0868-73-6520
久米郡商工会	人材育成助成金	商工会管内の企業の経営者、後継者、従業員に受講料等の1/2以内で助成。但し助成限度額は1事業所あたり2.5万円以内。	本部	0868-66-0033	

広島県	呉市	中小企業人材育成研修費補助金	市内の中小企業者に受講料の1/2以内で補助。但し補助限度額は1事業所あたり20万円。	呉市雇用促進協議会	0823-25-3308
	廿日市市	中小企業大学校広島校研修受講補助金	市内の中小企業者に受講料の1/2以内で補助。但し補助限度額は1事業所あたり5万円。	産業振興課 産業企画係	0829-30-9140
	安芸高田市(安芸高田市商工会に委託)	産業人材育成助成金制度	市内の事業主及び能力開発に取り組む市内在住者に受講料相当額を助成。	安芸高田市商工会 経営支援課	0826-42-0560
	三次商工会議所	中小企業人材育成研修事業助成制度	会員である中小企業の経営者、従業員に受講料相当額を助成。但し助成限度額は1講座あたり3千円、1企業申請1回あたり1.2万円。	事務局	0824-62-3125
	庄原商工会議所	中小企業人材育成研修事業補助金交付制度	会員である中小企業の経営者、後継者、従業員に受講料の1/2以内で補助。但し補助限度額5万円。	相談課	0824-72-2121
	廿日市商工会議所	中小企業人材育成研修事業助成金交付制度	会員である中小企業の経営者、従業員に受講料の1/2以内で助成。但し助成限度額は1企業あたり1.5万円/年。	指導課	0829-20-0021
	沼田町商工会	中小企業大学校研修生派遣費補助事業	会員である商工業を営む法人又は個人の経営者、後継者、従業員に受講料の1/2を補助。但し補助限度額2万円。	事務局	082-848-2869
	五日市商工会	中小企業大学校受講助成制度	会員である中小企業の経営者、従業員に受講料の1/2を助成。但し助成限度額は1企業あたり3万円/年。	事務局	082-923-4138
	三次広域商工会	人材育成等助成制度	会員である事業主、法人の役員、事業専従者、従業員に受講料の1/2以内で助成。但し助成限度額1回2万円、1事業所あたり年度合計10万円。	経営支援課	0824-44-3141
	東城町商工会	研修支援制度	会員である中小企業の経営者、後継者、中核従業員に受講料の1/2以内で助成。但し助成限度額5万円以内。	事務局	08477-2-0525
	安芸津町商工会	研修会・講習会受講費助成金支給制度	会員である中小企業者に受講料の1/2以内で助成。但し助成限度額1.5万円。	事務局	0846-45-4141
	大野町商工会	人材育成研修受講助成金	会員である中小企業の経営者、従業員に受講料の1/2以内で助成。但し助成限度額は1企業・年度1万円。	事務局	0829-55-3111
	安芸高田市商工会	人材育成助成制度	会員である事業者に受講料の1/2以内で助成。但し助成限度額1万円。	経営支援課	0826-42-0560
	府中町商工会	中小企業大学校受講助成制度	会員である中小企業の経営者、従業員に受講料の1/2を助成。但し助成限度額は1事業所・年度10万円。	事務局	082-282-1859
世羅町商工会	人材育成助成金(研修等受講支援)	会員である事業者に受講料の2/3を助成。但し助成限度額は1事業者・年度6万円。	事務局	0847-22-0529	
山口県	やまぐち産業振興財団	デジタル人材育成支援補助金	県内の中小企業者にデジタル(IoT、AI等)人材育成に係る研修等受講料の3/10以内を補助。但し補助限度額は3万円/人、1社あたり15万円。	経営企画部	083-902-3711
	下関市	中小企業大学校研修生派遣事業補助金	市内の中小企業者に受講料の1/2を補助。但し補助限度額は1事業者あたり5万円。	産業振興課	083-231-1265
	防府市	働き方改革推進事業(ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度)助成金	ほうふ幸せます働き方推進企業の認定を受けた中小企業者に研修会・講習会等の経費の2/3を助成。但し助成限度額は20万円。	商工振興課	0835-25-2574
	山口商工会議所	中小企業者等研修事業費補助金	会員である中小企業者に受講料等の1/2を補助。但し補助限度額は1企業5万円。	中小企業相談所	083-925-2300
	萩商工会議所	中小企業大学校研修助成制度	会員である中小企業者で中小企業大学校の研修修了者に受講料相当額を助成。但し助成限度額3万円/人。	経営支援部	0838-25-3333
	防府商工会議所	中小企業者等研修助成制度	会員事業所で中小企業大学校の研修修了者に受講料の1/10を助成。	中小企業相談所	0835-22-4352
	光商工会議所	中小企業大学校派遣助成制度	会員である中小企業者で中小企業大学校の研修修了者に受講料の1/2を助成。但し助成限度額3万円/人。	中小企業相談所	0833-71-0650
	新南陽商工会議所	中小企業大学校研修助成制度	会員である中小企業者で中小企業大学校の研修修了者に受講料の60%を助成。但し助成限度額3万円/人。	中小企業相談所	0834-63-3315
愛媛県	松山市	人材育成事業補助金	市内の中小企業者又は中小企業団体に受講料の1/2以内で補助。但し補助限度額は一つの研修等につき5万円、1事業所・年度合計20万円。	地域経済課 中小企業支援担当	089-948-6783
	宇和島市	中小企業者等応援事業補助金(人材育成事業)	市内の中小企業者、小規模企業者、組合等及び起業者に研修受講料等の1/2以内で補助。但し補助限度額20万円。	商工観光課 商工係	0895-49-7080

愛媛県	新居浜市	中小企業振興助成制度(人材養成事業)	市内の中小企業者及び中小企業団体に受講料、その他必要と認められる経費の1/2以内で助成。但し助成限度額は1事業所・年度あたり100万円。	産業振興課	0897-65-1260
	西条市	地域産業競争力強化事業費補助金(人材育成事業)	市内の中小企業者等に受講料、その他必要と認められる経費の1/2以内で補助。但し補助限度額は1企業・年度あたり20万円。	産業振興課 企業立地・経営支援係	0897-53-0010
	大洲市	中小企業者・小規模事業者応援事業補助金(資格取得支援事業補助金)	市内の中小企業者・小規模事業者に受講料等の1/2を補助。但し補助限度額5万円。	商工産業課 商工振興係	0893-24-1722
	東温市商工会	人材育成支援事業	会員である個人又は法人に受講料・旅費の1/2以内で助成。但し助成限度額3万円。	指導課	089-964-1254
	内子町商工会	人材育成支援事業	会員である法人又は個人に受講料相当額を助成。但し助成限度額3万円。	事務局	0893-44-2166
	鬼北町商工会	中小企業大学校研修費用補助制度	会員企業の経営者、後継者、従業員で中小企業大学校の研修修了者に受講料・宿泊費(素泊)の相当額を補助。	事務局	0895-45-0813
	吉田三間商工会	人材育成支援事業	会員及び従業員等に受講料を助成。但し助成限度額3万円。	本所	0895-52-2233
高知県	香南市	産業人材育成事業費補助金	市内の中小企業者又は中小企業団体等に受講料等の1/2以内で補助。但し補助限度額は1事業所あたり20万円。	商工観光課 商工振興係	0887-50-3013
	須崎商工会議所	中小企業人材育成研修事業	会員である中小企業の経営者、後継者、従業員に受講料相当額を助成。但し助成限度額5万円。	中小企業相談所	0889-42-2575
各県にわたるもの	各県トラック協会	中小企業大学校講座受講促進助成制度	会員である中小企業の経営者、後継者、管理者に受講料の2/3(全日本トラック協会1/3、各県トラック協会1/3)を助成。	全日本トラック協会	03-3354-1009
				鳥取県トラック協会	0857-22-2694
				島根県トラック協会	0852-21-4272
				岡山県トラック協会	086-234-8211
				広島県トラック協会	082-264-1501
				山口県トラック協会	083-922-0978
				愛媛県トラック協会	089-957-1069
				高知県トラック協会	088-832-3499
	日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)	中小企業経営者等研修助成制度	会員事業所の経営者、後継者、管理者等に受講料の1/2を助成。但し事業所によって助成限度額が異なる。	福祉・災害防止部	06-6949-3314